

令和3年4月1日

甲府信用金庫行動計画策定書
(女性活躍推進法)

女性職員が管理職・指導監督職として活躍できる職場を目指し、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

2. 目標1

《女性職員が1つ上の職位へ昇進する割合を計画期間中累計で20%以上とする。》

目標2

《女性職員の店長代理・係長に占める割合を30%以上とする。》

3. 取組内容と実施時期

取組1：管理職昇進への課題点の分析と解決策を検討する。

- 令和3年10月～ 昇格条件取得単位（検定試験合格率含む）等の現状把握。
- 令和3年12月～ 単位修得制度規定の見直し検討。
- 令和4年4月～ 新単位修得制度開始。

取組2：女性職員を対象として管理職・指導監督職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- 令和3年4月～ スキルマップ（新設）によるスキル習得調査の実施。
- 令和3年10月～ 研修ニーズの把握のためアンケート、ヒアリングの実施。
- 令和3年12月～ 結果を踏まえキャリア研修の内容見直し。
- 令和4年2月～ 研修計画の作成。
- 令和4年4月～ 女性管理職・指導監督職候補を対象にした研修実施。

取組3：融資担当に女性を積極的に登用する

- 令和3年6月～ 育成カリキュラムの検討と実施。
- 令和3年10月～ 育成評価のための職務基準書等（案）の作成準備。
- 令和4年4月～ 作成案の実施。
- 令和4年10月～ 融資担当定着に向けての定期的なフォローアップ実施。

[お問い合わせ先]

甲府信用金庫 総務人事部人事教育課

電話番号 055-222-0267（直通）

受付時間 平日9:00～17:00

以上